

1. 会合名	「協会の情報管理態勢に関するワーキング・グループ」(第13回)
2. 日時	2019年11月8日(金)午前10時00分～午前10時40分
3. 議案	<p>1. 2020年4月以降のマイナンバーの取扱いに伴う本協会の規則等の改正について</p> <p>2. その他</p>
4. 主な内容	<p>1. 2020年4月以降のマイナンバーの取扱いに伴う本協会の規則等の改正について</p> <p>はじめに、事務局より、前回のワーキング・グループ後に行った事務局から個人情報保護委員会へのマイナンバーの利用目的に関する照会の回答結果及び国税当局から示された税務調査の概要について、説明が行われた。</p> <p>次いで、事務局より、2020年4月以降のマイナンバーの取扱いの変更による『個人情報の保護に関する指針』に関する解説について」及びその他関連文書の改正案が説明された。</p> <p>本日、事務局より説明が行われた改正案について、特段の異論はなかったため、今後、関係当局とも協議のうえ、改正を進めることとなった。</p> <p>2. その他</p> <p>特になし。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。